一般競争入札約款

※第５版※

地方独立行政法人さんむ医療センター　事務部経理課

改訂履歴

版数	作成日	一部改訂の概要
第1版	令和4年7月29日	新規作成
第2版	令和4年8月12日	入札書用封筒の作成に用いる封筒ラベルの記入欄のうち、『入札日』としていた欄を『開札日』に改めました。このことに伴い、（６）－２　入札書用封筒の作成にある『入札書用封筒の作成例』の画像を差替えました。
第3版	令和4年8月23日	別記第4号様式に「※消費税及び地方消費税を含まない金額を記入してください。」の一文を追記しました。 また、（８）－３　不落と再入札に、再入札の対象者及び再入札の限度回数等を明記しました。
第4版	令和5年8月4日	・約款の名称を変更しました。 ・別記第２号様式「関連業者調書」を廃止し、別記第１号様式「入札参加申請書」に統合しました。 ・７．入札の無効・失格に、(14)及び(15)の事由を追加しました。 ・（様式）入札参加申請書の裏面に反社会的勢力の排除に関する誓約を追加しました。 ・その他文言の表記揺れ等の軽微な修正。
第5版	令和8年9月1日	・入札書用封筒の作成に用いる封筒裏面の使用印鑑の指定を変更しました。 ・（８）開札の立会人の条件を変更しました。 ・（入札書記入例）の使用印鑑の指定を変更しました。

この約款について

この約款は、地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「当院」とします。）が執行する一般競争入札に関して、入札参加者に執っていただく手続きや、入札を円滑に行うための各種ルールを記載しています。

この約款の定めに反すると入札を無効として取り扱う場合がありますので、入札参加を希望する事業者等の皆様におかれましては、この約款をご熟読いただき、当院の公正・公平かつ円滑な入札執行へのご協力をお願いいたします。

目次（クリックすると該当する項目へ遷移します。）

１．当約款の適用対象
２．一般競争入札について
３．入札の流れと手続き
（１）入札公告の確認と入札参加申請書等の提出
（２）入札保証金
（３）入札質問書の提出
（４）入札質問書に対する回答
（５）案件毎に定める個別の手続き
（６）入札書等の作成
（６）－１　入札書の作成
（６）－２　入札書用封筒の作成
（６）－３　外封筒の作成
（７）入札書等の提出
（８）開札
（８）－１　落札候補者の決定方法
（８）－２　落札候補者となるべき者が複数である場合の対応
（８）－３　不落と再入札
４．入札の辞退
５．落札候補者に対する入札参加資格の審査と落札決定
６．落札決定の公表と契約の締結
７．入札の無効・失格
８．その他の条件
９．提出・連絡先
10．各種様式

１．当約款の適用対象

当院が一般競争入札（価格競争方式又は価格交渉方式）の方法により発注する全ての案件に適用します。ただし、入札公告において別に定めのある場合は、当約款に優先して入札公告の定めを適用します。

２．一般競争入札について

当院が実施する一般競争入札は、山武市が公表する山武市入札参加資格者名簿（以下「入札名簿」とします。）に登載されている者のうち、類似する契約の受注実績やその他入札に参加するために必要な条件（以下「参加資格要件」とします。）を定めて行います。参加資格要件やその他入札・契約に関する条件は入札公告に明記しますのでご確認ください。

入札参加者が参加資格要件を満たしていることの確認・審査は、原則として開札後に落札候補者に対してのみ行う「事後審査型」を採用します（入札公告において別に定めのある場合は、当約款に優先して入札公告の定めを適用します。）が、確認・審査に必要な各種書類は入札参加申請の時点で全ての入札参加者に提出していただきますのでご注意ください。

３．入札の流れと手続き

（１）入札公告の確認と入札参加申請書等の提出

当院が入札案件を発注する際は、当院ホームページ等に入札公告を掲載します。

入札への参加を希望する事業者等は、当院ホームページの入札契約情報から、希望案件の入札公告及び関連書類等一式（仕様書、設計書及び契約書案並びに入札参加申請書等の関連様式を１つの圧縮ファイルにまとめて掲載します。）をダウンロードし、『入札参加申請書』（様式）を作成のうえ、入札公告の「３．入札参加の申請及び資格確認」中、「必要提出書類」の項目で指定された資格確認用書類とともに、入札公告で指定された期限までに９．提出・連絡先へ電子メールで提出（この段階では『入札参加申請書』（様式）への押印は必須ではありません。）してください。また、電子メールの送信後は、速やかに９．提出・連絡先へ入札参加申請書等を送信した旨の電話連絡をお願いします。なお、作成した『入札参加申請書』（様式）の押印後原本は、入札書の提出時に入札書用封筒へ同封してください。

（２）入札保証金の納付

入札保証金の納付は原則として免除とします。ただし、案件の内容により入札保証

金の納付を必要とする場合は、入札公告においてその旨を明示します。入札保証金の免除申請を行い免除となる場合を除き、見積もる契約金額の100分の５以上に相当する入札保証金を納めていただく必要があります。詳細は、関連書類等一式のzipファイル内に同封（入札保証金の納付を必要とする場合のみ）される『入札保証金に関する説明書』をご確認ください。

（３）入札質問書の提出

入札参加申請書を提出した事業者等による、案件の仕様書、設計書及び契約書案に関する質問のみを受け付けます。質問を行う入札参加者は、入札公告で指定する入札質問書の提出期限までに、『入札質問書』（様式）を作成し、９．提出・連絡先へ電子メールで提出するとともに、電子メールの送信後、速やかに９．提出・連絡先へその旨の電話連絡をお願いします。

（４）入札質問書に対する回答

入札質問書が提出された場合は、入札公告で指定した質問回答日の午後５時までに、当院ホームページの入札情報に質問回答書を掲載します。入札参加者は、自らが入札質問書を提出したか否かに関わらず、必ず質問回答書の内容をご確認ください。

（５）案件毎に定める個別の手続き

案件によっては、機種選定確認等の手続きを個別に定める場合があります。入札参加者は、入札公告の「４．設計図書等に関する質問等」における「その他必要手続き」欄を確認し、その定めに従って手続きを行ってください。

（６）入札書等の作成

入札方法（入札書の提出方法）は、**郵送又は持参**とします。

（６）－１　入札書の作成（郵送・持参共通）

入札書は、『入札書』（様式）を使用し次の事項に留意して作成してください。

①落札決定にあたっては、入札書に記入された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とします。よって、事業者等が課税業者であるか免税業者であるかを問わず、**入札書には消費税及び地方消費税を含まない金額を記入してください**。

②入札書の金額の訂正は認められません。記入を誤った場合は新たに入札書を作成してください。

③入札書の金額、入札者の名称（法人にあっては商号）、代表者名又は受任者名、印影若しくは重要な文字の誤脱等が無いよう、十分に確認を行ってください。

目次へ

④（入札書記入例）を確認のうえ作成してください。

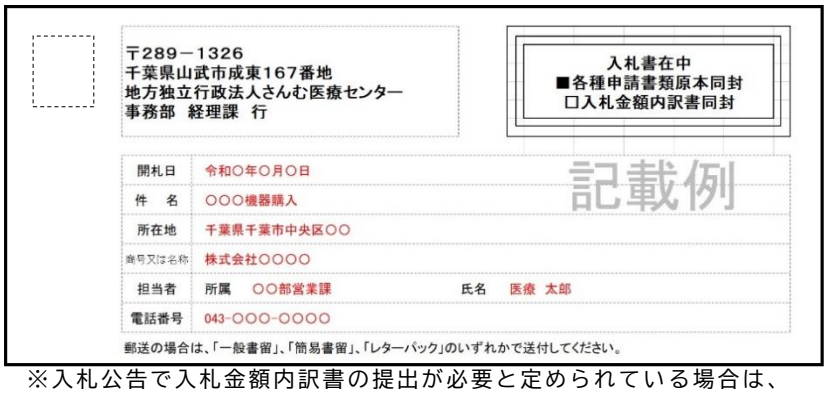
（６）－２　入札書用封筒の作成（郵送・持参共通）

下図を参考に、定形封筒（長形３号　120mm×235mm　等）を用いて入札書用封筒を作成し、『封筒用ラベル』（関連書類等一式のzipファイルに含まれています。）に必要事項を記入のうえ、入札書用封筒に糊付けしてください。**入札書用封筒には、入札書及び入札参加申請書の押印付き原本に加えて、入札公告で入札金額内訳書の提出が定められている場合は入札金額内訳書の押印付き原本を、入札保証金が必要とされている場合で入札保証金の納付を行った場合はその領収書を同封**してください。なお、（６）－３　外封筒の作成を省略し、入札書用封筒を直接郵送又は持参していただくことも可能です。ただし、郵送の場合にあっては、郵送中に封筒用ラベルが剥がれないよう配慮をお願いします。郵送中の事故により提出期限までに入札書が当院に到着しなかった場合は、当院はその責めを一切負いません。

入札書用封筒の作成例

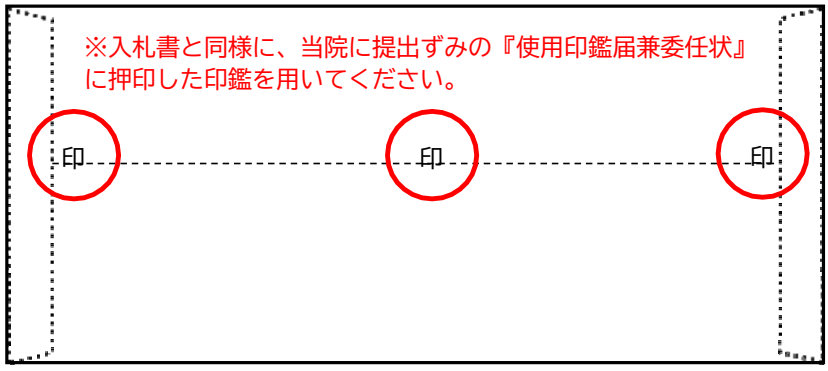
郵送中に封筒用ラベルが剥がれることのないよう、
しっかりと糊付けしてください。

表面



※入札公告で入札金額内訳書の提出が必要と定められている場合は、
入札金額内訳書在中の欄に✔を記入すること。

裏面



目次へ

※「１封筒につき１入札書」のルールを遵守し、入札案件が複数ある場合は必ず案件ごとに入札書用封筒を作成してください。

入札を公正に執り行うため、開札の際に１件の入札案件に対して複数の入札書の封緘が明らかとなった場合は、その全ての入札書を無効とします。

また、複数案件に対する入札書を１通の入札書用封筒に封緘して提出したことが明らかとなった場合は、開札中の案件に係る入札書以外の全ての入札書を無効とします。

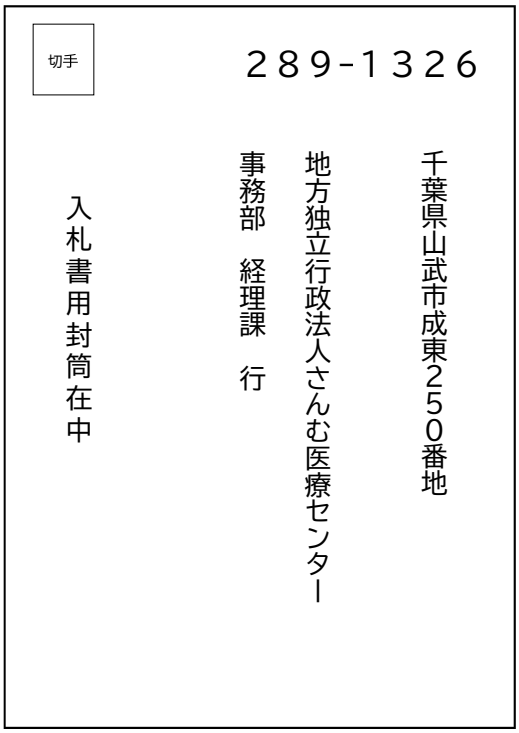
（６）－３ 外封筒の書き方（郵送の場合）

入札案件が複数の場合は、下図を参考に外封筒を作成し、複数の入札書用封筒をまとめて郵送していただくことが可能です。

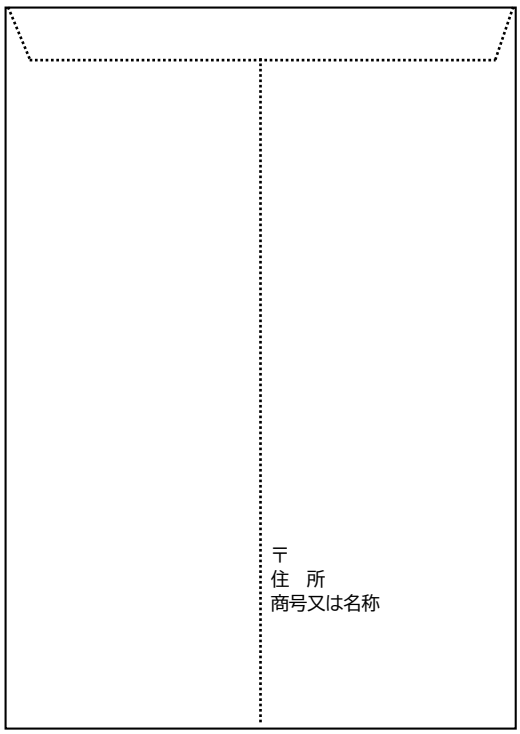
※入札書用封筒を作成せず、外封筒に入札書を直接封緘したことが判明した場合は、封緘されていた全ての入札書を無効として取り扱います。

外封筒の作成例

表面



裏面



※縦書き、横書きの指定はありません。

（７）入札書等の提出

入札参加者は、入札公告で指定された提出期限までに、（６）－２　入札書用封筒

目次へ

の作成又は（６）－３　外封筒の書き方で作成し封緘した封筒を、「一般書留」、「簡易書留」、「レターパックライト又はプラス」のいずれかの方法（これ以外の方法により郵送で提出された入札書は無効とします）で当院に郵送するか又は事務部経理課窓口へ持参してください。

郵送の場合は、郵便局から交付される受領証又はレシート（レターパックは保管用シール）は、入札が終了するまで大切に保管してください。郵便物の配達状況は、郵便物の受領証等に記載されている問い合わせ番号によって、郵便局への電話又は郵便ホームページで確認できます。

なお、郵便事情により、通常の配達期間では当院に届かない場合も考えられますので、郵便局に到着日時を確認するなど、余裕をもって郵送するよう留意してください。

（８）開札

開札は、入札公告で指定した日時と開札場所において、当該入札事務に関係のない当院の職員及び開札立会人（開札立会いを希望する入札参加者がある場合のみ）の立会いのもと、入札書用封筒が未開封であること等を相互に確認したうえで行います。

開札への立会いを希望する入札参加者は、入札書の到着期限日時までに９．提出・連絡先へ電話連絡のうえ、入札公告に記載の開札日に事務部経理課窓口へお越しください。

開札への立ち会いは、代表者、当院に提出した使用印鑑届兼委任状において代表者から入札に関する一切の権限を委任された者（以下「受任者」とする。）若しくはこれらの者から開札立会いの委任を受けた代理人に限ります。代理人が開札に立ち会う場合は、必ず『開札立会い委任状』（様式）の原本を持参し、本人確認のため身分証等を提示してください。

開札立会人には、自らの入札が他者と同額であった場合にくじを引いていただく他、開札後に『開札執行確認書』（様式）へ署名していただきます。

なお、当院職員が行う適正な開札執行のための指示に従わない立会人がある場合は、当該立会人を開札会場から退場させるとともに、当該開札人に立会いを委任した入札参加者に対して指名停止等の措置を講じます。

（８）－１　落札者候補者等の決定方法

落札候補者又は価格交渉方式により落札者を決定する場合における交渉権者（以下、「落札候補者等」という。）の決定方法は、入札公告に明記します。

（８）－２　落札者候補者等が複数である場合の対応

全ての入札金額を確認した結果、第一位の落札候補者等となるべき者が２者以上あるときは、くじ引きにより順位を決定します。くじを引く者は、当該同額入札を行った者

の開札立会人とし、開札立会人が不在の場合は、当該入札事務に関係のない当院職員が代わってくじを引きます。

また、くじを引く順番は、（１）入札公告の確認と入札参加申請書等の提出により当院へ送信された入札参加申請に係る電子メールが、当院に到達した順（当院が確認可能な受信日時で判断）とします。

なお、落札候補者等となるべき者以外の入札金額が同価格であった場合も、参加資格要件の審査や価格交渉の実施（価格交渉方式による場合）に備え、次順位以降の落札候補者等を決定する目的で同様にくじ引きを行います。

（８）－３ 不落と再入札

開札の結果、全ての入札が無効又は失格となったため落札候補者等となるべき者が存しない場合は、入札書を提出した者のうち、７．入札の無効・失格の（２）又は（３）の事由のみに該当して入札が無効となった者を対象として再入札を行います。再入札の対象者には、事務部経理課から対象案件名称、最低入札金額、再入札書の提出期限及び再開札日時等を電話及び電子メールで連絡しますので、各対象者は、（６）入札書等の作成の記載内容のうち「入札書」とあるものを「再入札書」と読み替えて再入札書等を作成し、提出期限必着で９．提出・連絡先へ郵送又は持参してください。再入札を辞退する場合は、４．入札の辞退に定める手続きにより、『入札辞退届（再入札辞退届）』（様式）を作成し、再入札書の提出期限までに押印付きの原本を電子データ化して電子メールにより送付したのち、速やかに９．提出・連絡先へ再入札書の提出を辞退する旨を電話連絡するようお願いします。入札辞退届を提出することによる指名停止等の不利益はありません。

なお、再入札の実施は１回を限度とし、再入札によってもなお落札候補者等となるべき者が存しない場合若しくは再入札の対象者が存しない又は全ての再入札の対象者が再入札を辞退した場合は、開札結果を“不落”に決定して当該案件の入札を終了します。

４．入札の辞退

入札参加申請書の提出後から入札書の提出期限までの間は、入札書の提出を辞退することができます。辞退を希望する入札参加者は、『入札辞退届（再入札辞退届）』（様式）を、入札書の提出期限までに押印付きの原本を電子データ化して電子メールにより送付したのち、速やかに９．提出・連絡先へ入札書の提出を辞退する旨を電話連絡するようお願いします。入札辞退届を提出することによる指名停止等の不利益はありません。

また、後日、原本と入札参加申請書の原本を同封して９．提出・連絡先へ郵送又は持参してください。この場合、郵送の方法は問いません。

目次へ

なお、すでに入札書を提出している場合は、入札の辞退、書換え、差換え又は撤回を行うことは認められません。

５．落札候補者等に対する入札参加資格の審査と落札決定

開札日から概ね２日以内（土日祝日を除く）に、開札により決定した落札候補者等を対象として入札参加資格の有無を審査し、入札参加資格を有すると当院が認める場合は、当該落札候補者等を落札者に決定します。

なお、入札参加資格が無いと認めた場合は、当該落札候補者等の入札を失格とし、その旨を当該落札候補者等へ通知するとともに、次順位の入札参加者を落札候補者等として入札参加資格の審査を行います。開札後に７．入札の無効・失格に定める事由に該当することが判明した場合も同様です。以後、落札者が決定するか又は落札候補者等となるべき者がなくなるまで同様の審査を行います。

※入札公告に別に定めがある場合は、入札参加資格の審査を入札書提出の受付前に行う場合があります。

６．落札決定の公表と契約の締結

落札決定後、速やかに当院ホームページの入札契約情報において落札業者名等を公表するとともに、落札者へ契約保証金の納付又は免除手続き等の契約手続きを連絡しますので、落札者は契約締結に向けた協議に応じ、落札決定のあった日から起算して７日以内に契約を締結してください。

７．入札の無効・失格

次の事項に該当する入札（書）は、理由の如何を問わず無効又は失格とします。

無効とする入札（書）

（１）入札手続において必要とされた書類に重大な不備がある場合

（２）予定価格が非公表又は事後公表の場合において予定価格を超える金額の入札

（３）最低制限価格を設定しかつ非公表又は事後公表の場合において最低制限価格を下回る金額の入札

（４）指定の様式を用いていない入札書（自社様式で作成した入札書等）

（５）入札書が指定の方法以外の方法で提出された場合

（６）入札書が提出期限を過ぎて当院に到着した場合

（７）１通の入札書用封筒に２通以上又は２件以上の入札書が封緘されている場合

（８）１つの案件に対して複数の入札書用封筒を提出した場合

目次へ

（９）入札書用封筒に記入された件名と異なる件名が入札書に記入されている場合

（10）入札書の金額が訂正されている場合又は金額が不明朗である場合

（11）入札書に当該入札案件であると判断できない又は意思表示が不明瞭となる重要な文字の誤字、脱字、余計な記入、記載等がある場合

（12）記名押印を欠く入札書

（13）代表者又は受任者以外の者の記名押印による入札書

（14）条件が付されている入札書

（15）再入札の場合において、前回の最低額を上回る金額で入札されている場合

（16）入札金額内訳書の提出を定められた案件において、入札書用封筒に入札金額内訳書が同封されていない場合の他、入札金額内訳書の金額が入札書の金額と一致しない等、入札金額内訳書に重大かつ明白な不備がある場合

（17）入札保証金の納付が定められた案件において、これを納入していない者が入札を行った場合（免除の場合を除く。）

（18）明らかに談合と認められる入札書

（19）資本関係及び人的関係がある関連業者同士が同一の入札に同時に参加した場合における全関連業者の入札

（20）その他入札に関する条件に違反した場合

失格とする入札（書）

（21）入札に参加する資格を有しない者のした入札

（22）予定価格が事前公表の場合において予定価格を超える金額の入札

（23）最低制限価格を設定しかつ事前公表の場合において最低制限価格を下回る金額の入札

８．その他の条件

（１）当院は、入札参加者から提出された書類を申請者に返還せず、また公表しないものとします。

（２）入札者が一者又は入札参加資格の確認の結果入札参加資格のある者が一者の場合において、入札の競争性、公平性及び公正性を保つことが困難であると当院が認める場合は、入札を取りやめることがあります。

（３）入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと当院が認める場合は、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがあります。

また、入札公告後に、天災等の予測できない事情により入札の競争性、公平

性及び公正性を保つことが困難であると当院が認める場合は、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがあります。

（４）入札参加者は、入札書の提出後は、設計図書等についての不明を理由とした異議を申し立てることができないものとします。

（５）落札者が落札決定の日から起算して７日以内に契約を締結しないときは、やむを得ない事情であると当院が認めかつ当院の事業に支障が生じない場合を除き、落札決定を取り消すとともに、指名停止等の措置を講じることがあります。

また、落札決定後に入札に関する不正が明らかとなった場合や入札参加資格の欠如が明らかとなった場合も、落札決定を取り消すとともに、指名停止等の措置を講じることがあります。

なお、いずれの場合においても、入札参加者は落札決定の取り消しに関して当院に一切の異議を申し立てることはできず、かつ、落札決定の取り消しにより入札参加者に発生した損害について当院が責めを負うことはないものとします。

９．提出・連絡先

《関係書類の郵送先》

〒２８９－１３２６

千葉県山武市成東２５０番地

地方独立行政法人さんむ医療センター　事務部経理課用度契約係　宛

《電子メールの送信先》

事務部経理課用度契約係：nyukei@sanmu-mc.jp

《電話連絡先（入札全般に関する問合せを含む）》

事務部経理課用度契約係：0475-82-2521

目次へ

各　種　様　式

目次へ

（様式）

入札参加申請書

年　　月　　日

（宛先）地方独立行政法人さんむ医療センター

住　　所

商号又は名称

代表者又は
受任者職氏名　　㊞

入札案件の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

標記の入札への参加を希望するため、関係書類一式を添えて申請します。
なお、この入札に参加するに際しては、下記の事項を誓約いたします。

記

1　入札参加資格の全ての要件を満たしていることを確認しました。
2　この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。
3　連合等による入札の公正を害するような行為をいたしません。
4　この入札に資本関係及び人的関係がある関連業者※が参加することはありません。
　※関連業者の定義
　（１）代表役員本人又はその企業が、他の入札参加者へ総資本額の50パーセント以上を出資し、又は出資を受けている者
　（２）代表役員又は役員が、他の入札参加者の代表役員又は役員を兼ねている者（ただし、監査役及び社外役員を除く。）
　（３）組合及びその構成企業
　（４）代表役員及び他の入札参加者の代表役員が、次のいずれかに該当する者
　　①　配偶者
　　②　直系血族族（父母・祖父母・子・孫）
　　③　兄弟姉妹
5　裏面の反社会的勢力の排除に関する事項を誓約いたします。

本申請書記載担当者の氏名及び連絡先
（氏名　　電話番号　　FAX　　）

目次へ

※各種様式の電子データは、関連書類等一式のzipファイルに含まれています。

（入札参加申請書 裏面）

反社会的勢力の排除に関する誓約

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、以下の１及び２のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽若しくはこの誓約に反した場合は、この契約を解除されることに同意するとともに、当該契約の解除に対して一切の異議を申し立てないこと、一切の損害賠償請求を行わないこと及び貴院に対し契約総額の10分の1に相当する額を違約金として支払うことを確約いたします。

また、この誓約に関して実態確認のための調査が実施される場合は、貴院から要請された資料等を直ちに提出するとともに、警察機関に対して当該資料等が提供されることに同意いたします。

１　契約の相手方として不適当な者

（1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（2）暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（3）暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し若しくは関与するものをいう。以下同じ。）

（4）暴力団関係企業（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し若しくは関与するもの又は業務に遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持の維持若しくは運営に協力している企業をいう。）

（5）総会屋等（総会屋その他企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等のおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）

（6）社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装して、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）

（7）特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）

（8）前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者

ア 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること。

イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること。

エ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。

オ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認めること。

２　自ら若しくは第三者を利用して契約の相手方として不適当な行為をする者

（1）暴力的な要求行為

（2）法的な責任を超えた不当な要求行為

（3）取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

（4）風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて法人の信用を棄損し、又は法人の業務を妨害する行為

（5）その他前各号に準ずる行為

３　下請負契約等に関する契約解除

（1）貴院との契約において、下請負人等（下請負人（下請負が数次にわたるときは、すべての下請負人を含む。）及び再委任者（再委任以降のすべての受任者を含む。））が解除対象者（上記の１及び２に記載する要件に該当する者をいう。）であることが判明したときは、直ちに当該下請負人等との契約を解除します。

（2）下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除するための措置を講じないときは、契約を解除されることに同意し、それに対して異議は一切申し立てず、一切の損害賠償請求を行いません。また、貴院に対し契約総額の10分の1に相当する額を違約金として支払うことを確約いたします。

目次へ

（様式）

入　札　質　問　書

（宛先）地方独立行政法人さんむ医療センター

質問年月日		年　月　日
質問者	住所 商号又は名称 代表者又は 受任者職氏名	
	担当者	氏名 電話番号 Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ ＦＡＸ番号

入札案件の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記入札案件の設計書・仕様書・図面等について、次のとおり質問します。

質　問　事　項

※１つの質問につき上記表の１行を使用してください。行が不足する場合は、適宜追加して記入してください。

目次へ

（様式）

入　札　書

年　　月　　日

（宛先）地方独立行政法人さんむ医療センター

住　　所

商号又は名称

代 表 者 又 は
受任者職氏名　　㊞

入札約款を遵守し、下記金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約事項等を承諾のうえ請負いたします。
なお、この入札に関し、連合等による入札の公正を害するような行為をいたしませんことを誓約いたします。

記

入札案件の名称

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入札金額

	十億			百万			千			円

※消費税及び地方消費税を含まない金額を記入してください。
※金額の記入は、人枠ごとに算用数字を用い、最初の数字の前に「金」又は「￥」の文字を記入してください。

目次へ

※各種様式の電子データは、関連書類等一式のzipファイルに含まれています。

（入札書記入例）

入　札　書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（宛先）地方独立行政法人さんむ医療センター

当院に提出した**『使用印鑑届兼委任状』に押印した印鑑**を用いてください。

住　　所　千葉県千葉市中央区〇〇

商号又は名称　株式会社〇〇〇〇

代表者又は受任者職氏名　代表取締役　〇〇　〇〇　㊞

入札約款を遵守し、下記金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約事項等を承諾のうえ請負いたします。

なお、この入札に関し、連合等による入札の公正を害するような行為をいたしませんことを誓約いたします。

日付は、入札公告に記載の**開札日**を記入してください。

記

入札案件の名称

入札公告の**件　名**と同じ名称を記入してください。異なる場合は、意思表示が不明瞭として入札を無効とすることがあります。

〇〇〇機器購入

入札金額

	十億			百万			千			円
			金	1	0	0	0	0	0	0

※消費税及び地方消費税を含まない金額を記入してください。

※金額の記入は、人枠ごとに算用数字を用い、最初の数字の前に「金」又は「￥」の文字を記入してください。

目次へ

（様式）

開札立会い委任状

年　　月　　日

（宛先）地方独立行政法人さんむ医療センター

住　　所

商号又は名称

代 表 者 又 は
受任者職氏名　　㊞

私は、　　年　　月　　日に開札される下記の入札案件に関し、都合により次の者を代理人と定め、開札立会いに関する一切の権限を委任いたします。

代理人氏名　　㊞

記

入札案件の名称①　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入札案件の名称②　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入札案件の名称③　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）代表者又は入札に関する一切の権限を委任された受任者が、開札立会いを代理人に委任する場合に作成してください。代理人は、開札立会い当日に原本を持参し、本人確認が可能な身分証等を提示してください。
（注）開札への立会いは、１入札参加者につき最大１名とします。
（注）入札案件名称の行が不足する場合は適宜追加してください。

目次へ

※各種様式の電子データは、関連書類等一式のzipファイルに含まれています。

（様式）

開札執行確認書

年　　月　　日

1　開　札　日　時　　年　　月　　日　　時　　分

2　入札案件の名称　　

標記の入札について、別添のとおり執行されたことを確認しました。

開 札 立 会 人　商号又は名称

氏　　名

商号又は名称

氏　　名

商号又は名称

氏　　名

商号又は名称

氏　　名

商号又は名称

氏　　名

商号又は名称

氏　　名

目次へ

（様式）

入札辞退届（再入札辞退届）

年　　月　　日

（宛先）地方独立行政法人さんむ医療センター

住　　所

商号又は名称

代表者又は
受任者職氏名　　㊞

都合により、下記入札案件の入札（再入札）を辞退します。

記

入札案件の名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）この書面を提出することによって、指名停止等の不利益を受けることはありません。
ただし、すでに入札書を提出している場合は、入札の辞退、書換え、差換え又は撤回を行うことは認められません。

目次へ